

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する「令和 8 年度那覇港（新港ふ頭地区）岸壁（-10m）（耐震）地盤改良工事」は単体有資格者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。

令和8年5月11日

沖縄総合事務局開発建設部長 宮津 智文

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

- | | | |
|----------|--------------------|--|
| 1 | 工事名 | 令和8年度那覇港(新港ふ頭地区)
岸壁(-10m)(耐震)地盤改良工事 |
| 2 | 工事場所 | 那覇港(新港ふ頭地区) |
| 3 | 工事内容 | 共通工、海上地盤改良工 |
| 4 | 工事区分 | 港湾土木工事 |
| 5 | 資格審査申請書の受付期間及び受付場所 | |
| (1) 受付期間 | | |

令和 8 年 5 月 12 日から令和 8 年 6 月 3 日ま
での土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 9 時
00 分から 17 時 15 分（期間最終日の受付は 12 時 0

0分)まで

(2) 受付場所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係 電話098-866-0031(内線2541)

6 共同企業体の構成員の数、資格要件等

(1) 構成員の数

2社又は3社とする。

(2) 構成員の組合せ

当局による一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。

(3) 構成員の資格要件

全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。

(4) 出資比率

① 構成員の数が2社の場合

全ての構成員が、30%以上の出資比率でなければならない。

② 構成員の数が3社の場合

全ての構成員が、20%以上の出資比率でなければならない。

(5) 代表者の要件

代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

(6) 有効期間

特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

1) 発注工事の契約の相手方となった者

競争参加資格が有ると認定した時から工事の請負代金の完成払をした時まで。

2) 発注工事の契約の相手方とならなかった者

競争参加資格が有ると認定した時から契約の相手方が確定した時まで。

7 資格審査申請書類

(1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

(2) 共同企業体等調書

(3) 経審結果通知書の写し

※令和7・8年度の競争参加資格審査の申請
において用いたものに限る。

(4) 共同企業体協定書の写し

8 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体
資格認定通知書により通知する。

9 その他

(1) 共同企業体の名称は、「〇〇〇・△△△・
×××(会社名等)特定建設工事共同企業体」
とする。

(2) 共同企業体の資格審査申請をする者は、
併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局
開発建設部長 宮津 智文 が公告する入札
参加資格の認定を受けること。

(3) 申請手続について不明な点があれば、次
に照会すること。

5(2)に同じ